

お知らせ版

shimonita infomation

■下仁田町役場 ☎ 82-2111
 ■保健センター ☎ 82-5490
 ■下仁田町公民館 ☎ 82-3535
 ■下仁田厚生病院 ☎ 82-3555
 ■荒船の湯 ☎ 60-6004
 ■下仁田町歴史館 ☎ 82-5345
 ■下仁田町自然史館 ☎ 70-3070
 ■防災無線電話応答サービス ☎ 82-4433

町営団地入居者募集

●伊勢山下団地

▽住宅種別 公営住宅

▽募集戸数 1戸（平成

22年度建設）

▽間取り 木造2階建

3DK 約73・6㎡

▽家賃 25、700円

（38、2000円の間

（所得に応じて算出）

▽駐車場 1台 月額

1、620円

▽共益費 浄化槽管理費

月額3、300円

▽資格 所得制限、扶養

親族用件等

▽敷金 家賃の3カ月分

▽受付日時 3月1日

（水）～10日（金）

平日午前8時30分～午

後5時15分

▽入居予定 3月下旬

（最短の場合）

募集戸数よりも申込者が

多い場合は抽選になりま

す。

▽提出するもの 申込

書、入居者全員の所得証

明書等（平成27年分）、

納税証明書、その他状況

により必要な書類

●宮畑住宅

▽住宅種別 ふるさと定

住促進（勤労者）住宅

▽募集戸数 1戸（平成

25年度建設）

▽間取り 1K ロフト付

延床面積26・49㎡

▽家賃 22、000円

（定額）

▽共益費 浄化槽管理費

月額2、000円

▽駐車場 1台 月額

1、620円

▽資格 町内に転入予定

又は転入後3年以内の

者。詳細はお問い合わせ

下さい。

▽敷金 家賃の3カ月分

▽入居期間 2年以内

▽受付日時 3月1日

（水）～10日（金）の平

日

▽平日 午前8時30分～

午後5時15分

▽入居予定 3月下旬

（最短の場合）

募集戸数よりも申し込みが

多い場合は抽選となりま

す。

▽提出するもの 申込

書、入居者全員の所得証

明書等（平成27年分）、

納税証明書、その他状況

により必要な書類

▽問合せ・申込み先 建

設ガス水道課 管理係

☎ 64-8807

手話通訳者養成研修

「基本コース」

【対象者】 県内に居住

し全日程受講できる方

で、手話通訳者全国統一

試験及び群馬県聴覚障害

者コミュニケーションプ

ラザ手話通訳者認定試験

を受講する意思があり、

聴覚障害者と手話で日常

会話ができる方。

【定員】

20人程度

【受講料】

無料（但し、教材費は受講者負

担）

【会場】

群馬県社会福祉総合センター（前橋

市新前橋町13-12）

【日程】

▽講義 5月13日、8月

26日、10月7日の毎回土

曜日午前10時～正午

▽実技 5月18日～12月

21日の週末木曜日（全30

回）※8月17日、11月23

日を除く

午前の部（午前10時～12

時）

夜間の部（午後7時～9

時）

※「応用コース」・「実践

コース」受講希望の方は、

左記までお問い合わせく

ださい。

【申込み方法】

往復は

がきに郵便番号・住所・

氏名（ふりがな）・電話

番号・受講コースを記入

し左記まで郵送してくだ

さい。

【申込み期間】

3月17

日（金）～4月4日

（火）必着

【申込み・問合せ先】

群馬県聴覚障害者コミュニ

ケーションプラザ 手

話通訳者養成研修係

〒371-0843 前

橋市新前橋町13-12 群

馬県社会福祉総合セン

ター13階

☎ 027-255-66

33

FAX 027-255-66

34

中途視覚障害者生活訓練講座

群馬県では、中途視覚障害者の社会復帰促進を図るため、生活訓練講座を開催します。

▽対象 在宅の中途視覚障害者

▽受講料 無料

▽訓練内容

(1)点字・歩行訓練：木曜日の30回程度

(2)パソコン講習：月曜もしくは火曜日の30回程度

▽開催期間 平成29年4月13日(木)～平成30年3月1日(木)

午前10時から午後3時まで

▽開催場所 群馬県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町13-12)

▽申込み方法 希望者は、申込書を3月末日までに「公益社団法人群馬県視覚障害者福祉協会事務局」まで郵送、またはご持参ください。

なお、申込書は同協会又は役場健康課福祉係でお受け取りください。

▽問合せ先 (公社)群馬県視覚障害者福祉協会事務局

〒371-0843

前橋市新前橋町13-1

12

☎027-255-6677

FAX 027-255-66

78

要約筆記者養成研修

▽内容 要約筆記の実技指導等

▽対象者

左記に該当する方。(選考により決定)

・県内にお住まいで、全日程出席できる18歳以上の方。

・研修終了後、全国統一要約筆記者認定試験及び群馬県聴覚障害者コミュニケーションセッションプラザ要約筆記者認定試験を受験する意思がある方。

・試験合格後、県や市町村が実施する要約筆記者派遣事業に登録し活動する意思がある方。

※後期課程の対象者は、前期課程修了証を交付された方に限ります。

※パソコンコースはタッチタイピングが可能な方で、「説明会・選考会」及び研修受講の際に、ノートパソコン(Windows7以上のOSを搭載)の持参が必要です。

▽定員 前期・後期課程

各30名(手書きコース15名、パソコンコース15名)

▽日時

【前期課程】7月20日(月)25日(木曜日)計24回

【後期課程】5月13日(11月11日(火曜日又は土曜日)計24回

▽受講料 無料(テキスト代は自己負担)

▽会場 群馬県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町13-12)

▽申込み方法 往復はがきに①住所、②氏名(フリガナ)、③電話番号、④受講希望課程(前期・後期)、⑤受講希望コース(手書き・パソコン)を明記し、問合せ先へ郵送してください。

▽申込み期間

【前期課程】5月1日(月)～5月18日(木)

【後期課程】3月31日(金)～4月14日(金)

必着

▽受講者の決定

【前期課程】受講者は6月1日(木)(手書き・

パソコンコース共に午後6時45分から)に「説明会・選考会」を開催し決定します。

【後期課程】申し込み頂いた往復はがきの返信にて通知します。

▽申込み・問合せ先

群馬県聴覚障害者コミュニケーションセッションプラザ 要約筆記者養成研修係

〒371-0843

前橋市新前橋町13-12

群馬県社会福祉総合センター13階

☎027-255-6633

FAX 027-255-6634

乾電池、体温計、
蛍光管の収集月は、
9月と3月の年2回
だけです。

「燃えないごみの日」に

○乾電池、体温計は
中身が見える透明な袋
に分けて入れ、氏名を書
く。

○蛍光管は
束ねるか透明な袋に入
れる(束ねたものには氏
名記入。)割れた蛍光管

や電球は燃えないごみ袋に入れて出す。

▽問合せ先 甘楽西部環境衛生施設組合

☎64-8811

甲種防火管理者 資格取得講習会について

平成29年度防火管理者資格取得講習会が開催されます。

▽日時 4月25日(火)・26日(水)

▽会場 富岡市生涯学習センター

▽講習内容 防火管理の知識及び危険物の安全管理等

▽対象者 資格取得希望者、収容人員が規定以上で防火管理者を選任しなければならぬ事業所(消防法第8条の対象事業所等)

▽講習費用 6,500円

▽受付期間 4月4日(火)～4月6日(木)

午前9時～午後4時

▽受講定数 100名(定員になり次第締め切ります)

▽受付場所 一般社団法

人 群馬県消防設備協会

☎ 027-210-822

22

FAX 027-210-8223

23

H P

<http://www.syoubounet.jp/gunma/>

※詳しくは、協会ホームページをご覧ください。

平成29年度国税専門官採用試験案内

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官（国家公務員）を募集します

▽受験資格

1. 昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの者

2. 平成8年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

（1）大学を卒業した者及び平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者

（2）人事院が（1）に掲げる者と同等の資格があると認める者

▽申込み方法等

【原則】インターネット

申込み

○次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○受付期間 3月31日

（金）午前9時～4月12日（水）（受信有効）

【インターネット申込みができない場合】郵送又は持参

○提出先 希望する第1次試験地に対応する国税局又は沖縄国税事務所

○受付期間 3月31日（金）～4月3日（月）（通信日付印有効）

▽試験日

第1次試験日 6月11日（日）

第2次試験日 7月12日（水）～19日（水）のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

▽問合せ先

○インターネット申込みに関する問合せ

人事院人材局試験課

☎ 03-3581-5311

1 内線2332

午前9時30分から午後5時（土・日曜日及び祝日

等の休日は除く）

○上記以外の問合せ

関東信越国税局人事第二課試験係

☎ 048-600-3111 内線2097

午前8時30分から午後5時（土・日曜日及び祝日等の休日は除く）

農業者のための公的年金

【農業者年金】に加入しましょう！

▽加入要件

①国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者や国民年金基金加入者でないこと）

②年間60日以上農業従事者

③20歳以上60歳未満

▽積立方式

保険料とその運用益を積み立て、将来受け取る年金に使用（少子高齢化に強い方式）

▽脱退・再加入が自由

積立額に応じて年金受給

▽保険料

月額2万円から6万7千円の間で選べ、いつでも変更可能（千円単位）

※支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象

▽修身年金

原則65歳から「農業者老齢年金」受給、年金額は生涯変更無し

※加入者や受給者が80歳前死亡の場合、「死亡一時金」を遺族に支払

▽加入の手続き

J A甘楽富岡下仁田支所

【年金加入者・受給者関係】

(1)届出

・住所・氏名等変更があった場合

・口座番号を変更したい場合

・お亡くなりになった場合

・特例付加年金受給者等が農業を再開した場合

※この他にも届出の種類はたくさんあります。不明な点はお気軽にお問い合わせください。

(2)届出場所

J A甘楽富岡下仁田支所

▽問合せ先

● J A甘楽富岡下仁田支所
☎ 82-4531
● 農業委員会事務局
☎ 64-8806
● 農業者年金基金

☎ 03-3502-3199

農業委員会からのお知らせ

○「遊休農地利用意向調査」の通知が届いている方で、まだ提出されていない場合は、必ず提出してください。

郵送でも結構です。

○3月中旬以降荒廃農地の調査を実施する予定です。現地調査時にご協力

等いただく場合があるかもしれません。その際にはよろしくお願いいたします。

▽問合せ先 農業委員会事務局

☎ 64-8806

下仁田厚生病院からのお知らせ

3月は、幼児健診のため、24日（金）の午後、小児科医師が不在になる時間があります。

▽問合せ先 下仁田厚生病院

☎ 82-3555